

オオタバコガに注意！

1 加害作物

なす、トマトなどのなす科果菜類、きゅうりなどのうり科果菜類、キャベツなどのアブラナ科野菜、きくなどの花き類など

2 発生と今後の予想

今年度の7月上～中旬におけるオオタバコガのフェロモントラップ誘殺頭数が、複数の調査地点において、平年値を大きく上回った(図1)。

また、大阪管区气象台の近畿地方1か月予報(7月21日発表)では、向こう1か月の気温は平年より高い確率が50%となっており、多発傾向が続く可能性が高い。

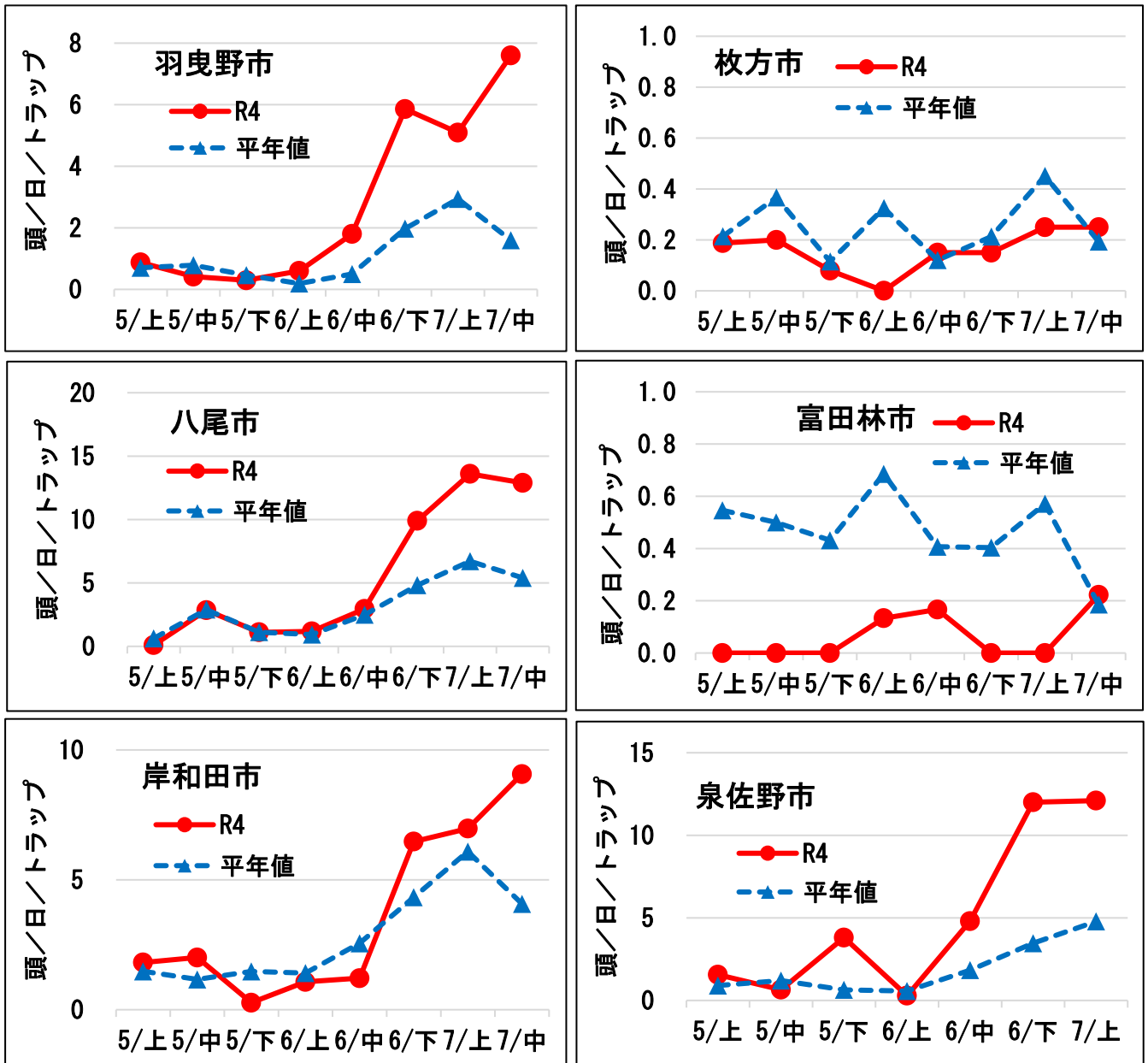


図1 オオタバコガの1日あたりフェロモントラップ誘殺頭数

3 生態と被害

卵の長さは0.4 mm、色は淡黄色である（図2）。新葉の先端や花蕾に1卵ずつ産みつけられ、ヨトウムシ類のように卵塊をつくらない。

幼虫はふ化直後に新葉の隙間や花蕾に侵入して食害する。体長は最大約40 mmで、体色は淡緑～褐色である（図3）が、変異が大きい。幼虫は5～6 齢を経て蛹となる。

成虫の体長は約15 mm、開張約35 mm、体色は灰黄褐色（図4）であるが、変異が大きい。年4～5回発生する。

幼虫が蕾や果実に穴をあけて食入するのが特徴である（図5）。大阪府内での作物への被害は、6～10月まで続く。8～9月の被害が最も多い。



図2: オオタバコガ卵



図3: オオタバコガ幼虫



図4: オオタバコガ成虫



図5: 水なすの食入痕

図2、図4: (地独)大阪府立環境農林水産総合研究所 提供

図3: 大阪府植物防疫協会 提供

4 防除対策

○施設への侵入防止

(1) ハウス開口部に寒冷紗(目合い5mm)を張り、成虫の侵入を防ぐ。

○薬剤防除

(1) オオタバコガは、幼虫が果実内部や花に食入することから、薬剤による防除が難しい。

(2) 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避ける(系統については別添防除薬剤例、病害虫防除指針などを参照)。

○その他防除

(1) 被害残渣や摘除した茎葉・果実にも、卵や若齢幼虫が付着していることがあるので、ほ場外に持ち出し処分する。また、新しい食害痕や虫糞に注意し、その周辺を中心に幼虫を探し、捕殺につとめる。以上の耕種的防除を組み合わせると薬剤防除を行う。

(2) フェロモンディスプレイ(コナガコンプラスなど)の設置により、成虫の交尾を阻害し、産卵数を減少させることができる。(対象害虫の発生前からの設置が必要であり、周辺作物の種類やほ場の立地条件及び設置面積など、設置に当たっては十分な検討が必要である。)

(3) 黄色蛍光灯を終夜点灯し、成虫の行動を抑制する。なお、作物によっては、開花抑制・開花遅延をおこすので注意が必要である。

<別添>オオタバコガの防除薬剤例

作物	薬剤名	系統(IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
なす	プレバソンフロアブル5	ジアミド(28)	2,000倍	収穫前日まで	2回以内
	スピノエース顆粒水和剤	スピノシン(5)	5,000倍	収穫前日まで	2回以内
	トルネードエースDF	オキサジアジン (22A)	2,000倍	収穫前日まで	2回以内

作物	薬剤名	系統(IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
トマト	プレオフロアブル	ピリダリル(UN)	1,000倍	収穫前日まで	2回以内
	アフーム乳剤	アベルメクチン(6)	2,000倍	収穫前日まで	5回以内
	ディアナSC	スピノシン(5)	2,500～ 5,000倍	収穫前日まで	2回以内

作物	薬剤名	系統(IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
野菜類	エスマルクDF	BT(11A)	1,000倍	発生初期 但し 収穫前日まで	—
	フローバックDF	BT(11A)	1,000倍	発生初期 但し 収穫前日まで	—

作物	薬剤名	系統(IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
きく	スピノエース顆粒水和剤	スピノシン(5)	2,500～ 5,000倍	発生初期	2回以内
	デルフィン顆粒水和剤	BT(11A)	1,000倍	発生初期	—
	ロムダンフロアブル	ジアシル-ヒドラジン (18)	1,000倍	発生初期	5回以内

作物	薬剤名	系統(IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
花き類・ 観葉植物	アフーム乳剤	アベルメクチン (6)	1,000倍	発生初期	5回以内
	エスマルクDF	BT(11A)	1,000倍	発生初期	—
	フェニックス顆粒水和剤	ジアミド(28)	2,000倍	発生初期	4回以内

・登録は令和4年7月22日現在

・最新情報は農林水産消費安全技術センターの農薬登録情報提供システムで確認してください。

(http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)

・このほかの剤については、Web版大阪府病害虫防除指針も参照してください (<http://www.jpnp.ne.jp/osaka/>)

6月から8月は農薬危害防止運動月間です。農薬の安全かつ適正な使用を徹底し、農薬の使用に伴う事故・被害を防止しましょう。